

平成 29 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	CO2削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	<p>道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)</p> <p>一般県道塩屋大曲線(谷口工区)</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業地：伊万里市南波多町谷口～古里</p>	<p>本路線は、伊万里市黒川町の国道204号と伊万里市南波多町の国道202号を結ぶ道路である。</p> <p>本事業は、西九州自動車道南波多谷口ICとアクセス道路(現道部)を整備するものである。</p> <p>これらにより、福岡方面へのアクセス性が向上し、地域間の交流や物流促進を図るとともに、現道部においては、峠部の連続したカーブ区間を解消することで、交通の円滑化と交通安全の向上にも寄与するものである。</p>	<p>全体事業費：16.6億円</p> <p>工期：H20～H30</p> <p>事業内容：</p> <p>延長 L=1,790m</p> <p>幅員 W=6.5(14.0m)</p> <p>改良工 L=1,790m</p> <p>橋梁工 N=1橋</p> <p>舗装工 L=1,790m</p> <p>測定 1式</p> <p>用地補償 1式</p>	<p>H28末進捗率：約75% (事業費[^]-入) (年平均進捗率 8%)</p> <p>用地補償契約 100%</p>	<p>・平成27年2月1日に西九州自動車道北波多IC～南波多谷口IC間の延長4.8kmが供用開始されたことにより、伊万里市～福岡市間の所要時間が短縮した。</p> <p>・平成29年度末には南波多谷口IC～伊万里東府招IC間の延長5.3kmが供用予定。</p>	<p>事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。</p> <p>B / C = 4.58</p>	<p>(CO2削減)</p> <p>・再生資材の利用促進を図っている。</p> <p>・工事で発生する残土を盛土等に流用する。</p> <p>(代替案の検討)</p> <p>・特になし</p>	<p>事業採択後10年経過のため再評価</p>	<p>継続</p> <p>(理由)</p> <p>当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。</p>	

